

平成31年3月定例会会議録（第3号）

平成31年3月5日 火曜日 午前10時00分開議

渋谷 佐輔 議長 小関 秀一 副議長

出席議員（15名）

1番	宇津木 正紀	議員	2番	浅野 敏明	議員
3番	金子 豊美	議員	4番	内谷 邦彦	議員
5番	平 進介	議員	6番	鈴木 富美子	議員
7番	渡部 秀樹	議員	8番	今泉 春江	議員
9番	梅津 善之	議員	10番	赤間 泰広	議員
11番	小関 秀一	議員	13番	蒲生 光男	議員
14番	安部 隆	議員	15番	町田 義昭	議員
16番	渋谷 佐輔	議員			

欠席議員（0名）

欠 員（1名）

説明のため出席した者

内谷 重治	市長	遠藤 健司	副市長
泡渊 栄人	地方創生戦略監併教育戦略監	齋藤 環樹	総務参事
佐野 安広	厚生参事	伊藤 亮一	会計管理者兼税務課長兼会計課長
竹田 利弘	地方創生参事兼総合政策課長	小関 浩幸	総務課長
鈴木 嗣郎	財政課長	渡部 和裕	公共施設整備課長
新野 弘明	地域づくり推進課長	金子 剛	市民課長
手塚 慶一	健康課長	高橋 正典	福祉あんしん課長
梅津 義徳	子育て推進課長	堀越 俊一郎	代表監査委員
平田 裕	教育長	鈴木 國男	選挙管理委員会委員長
寒河江 忠	農業委員会会長	谷澤 秀一	産業参事
青木 邦博	建設参事兼公共事業推進調整参事	桐生 芳弘	農林課長併農業委員会事務局長
赤間 茂樹	商工観光課長	横山 照康	産業活力推進課長
多田 茂之	建設課長	蒲生 浩美	上下水道課長

川 村 直 人	教 育 参 事	近 藤 智 規	教 育 総 務 課 長 兼 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長
竹 田 洋	学 校 教 育 課 長	佐々木 勝彦	文 化 生 涯 学 習 課 長
沼 澤 孝 典	生 涯 ス ポ ー ツ 課 長	鈴 木 良 弘	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長
五 十 嵐 和 彦	消 防 主 幹		併 監 査 委 員 事 務 局 長

事 務 局 職 員 出 席 者

松 木 満	議 会 事 務 局 長	山 口 和 則	補 佐	佐
若 月 由 紀	補 佐 (議 事 調 査 担 当)	飯 澤 光 梨	主 任	任
安 達 洋 司	技 士 長			

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 3 1 年 3 月 5 日 火 曜 日 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

- 日程第 1 市政一般に関する質問
- 2 番 浅 野 敏 明 議 員
 - 1 番 宇 津 木 正 紀 議 員
 - 4 番 内 谷 邦 彦 議 員
 - 7 番 渡 部 秀 樹 議 員
 - 9 番 梅 津 善 之 議 員

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議事日程 (第 3 号) に同じ

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、宇津木正紀議員から資料の配付について申し入れがあり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日は、配付しています議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

これから個人質問を行います。

それでは、順次ご指名いたします。

浅野敏明議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位6番、議席番号2番、浅野敏明議員。

(2番浅野敏明議員登壇)

○**2番 浅野敏明議員** おはようございます。

平成31年3月定例会一般質問2日目の1番目、長井創生の浅野敏明でございます。

1番目の質問は、長井フットパスの取り組みについてご質問します。

国土交通省では、全国において、かわまちづ

くり計画が登録されている191カ所のうち、計画に基づいて供用している箇所のうち、かわまちづくりの取り組みによって、地域のニーズに応じた利活用が図られ、地域活性化に一定の成果を上げ、他の模範となる先進的な取り組みを認定する、かわまち大賞が創設され、全国で2カ所の一角に長井市が認定されました。ご案内のとおり、平成30年12月20日に国土交通大臣室において、国土交通大臣からじきじきに内谷市長に認定証が授与されました。心からお喜びを申し上げるとともに、全国のかわまちづくりの先進地として、今後とも模範となるような取り組みを行っていただきたいと思っております。

このたび、長井市がかわまち大賞に認定された取り組みは、長年にわたり国土交通省と長井市、地域住民と連携し、フットパスによる地域づくりを実践してきたことや、舟運で栄えた長井市の特性を生かし、地元団体と民間事業者がうまく協力して事業を進めていること、そして、フットパスにより、河川空間とまち空間が連携し、さらにそれをつなげる役をボランティアガイドが担うことで、かわとまちの回遊性を向上させる取り組みが際立ってすぐれているなど、高く評価されたものです。

この認定を契機として、今後、フットパスを長井市のまちづくりにどう生かしていくのか、市長のお考えを伺います。

これまで、長井市は全国に先駆けて平成15年度から国土交通省山形河川国道事務所と連携し、国交省からはハード整備として、最上川と白川の合流点を始めとして、最上川河川敷にフットパスコースやトロッコ道、飛び石、石の階段などを整備していただきました。

長井市では、まち歩き観光の礎として、まちなかのフットパスルートを整備し、案内サインやガイドマップなどの整備を進め、かわまちづくり推進協議会や黒獅子案内人を初めとする地域住民と連携しながら、フットパスルートにお